



報道関係者 各位

「ユースエール認定企業」令和4年度2社目認定！！

～8月29日、徳島労働局において、認定通知書交付式を行います～

徳島労働局（局長：伊藤浩之）は、青少年の雇用の促進等に関する法律（以下「若者雇用促進法」という。）に基づく認定（ユースエール認定）企業として、今年度2社目となる次の企業を認定しました。

●株式会社 ファルコン （徳島市南島田町2丁目84番地）



<認定マーク>

「ユースエール認定企業」制度は、平成27年10月に創設され、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定する制度です。

☆ユースエール認定のメリット☆

- 1.ハローワークなどで重点的 PR を実施！
- 2.認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能！
- 3.自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能！
- 4.日本政策金融公庫による融資制度！
- 5.公共調達における加点評価！

◎認定通知書交付式

日時： 令和4年8月29日(月) 14:00～(局長定例記者会見終了後)

会場： 徳島地方合同庁舎4階会議室(徳島市徳島町城内6番地6)

※取材については、事前申し込みは不要です。

コロナ感染防止対策のため、マスク着用にご協力をお願いします。